

自由筆記によせられた声（傾向のまとめ）

1、うけたハラスメント行為の例

- ・怒鳴られた。過度の叱責をうけた。（校長室、大勢の職員がいる前、子ども・保護者の前、連日・長時間にわたるなど）
- ・一方的に考え方をおしつけられた（子どもへの指導のあり方など）。
- ・自分の考えとあわない人間を排除する雰囲気をつくられた。
- ・自分と同意見でないと不機嫌になり、後でよびだされた。
- ・校長に意見したら強制的に退出させられた。
- ・職員会議で管理職の考えに賛成する発言をするよう強要された。
- ・授業中、指導教官に授業をとられた。
- ・退職の強要・脅し、任用継続の拒否の発言をうけた。
- ・年休など正当な権利への拒否・圧力をうけた。
- ・質問をしても指導されない。
- ・無視。情報が伝達されない。
- ・診断書をだしても疑われた。
- ・組合からの脱退の強要、組合加入や組合員とのつきあいをやめるよう圧力があった。
- ・校長が出張から帰ってきたとき・退勤するときは、事務室全員で出迎え・見送りをするよう圧力があった。
- ・思いつき・感情に基づく言動にふりまわされた。
- ・容姿・体型などについてからかわれた。
- ・結婚についていろいろ聞かれた。（「結婚しろ」「結婚はまだか」など）
- ・妊娠についていろいろ聞かれた。子どもをつくるなどといわれた。（「妊娠している女子職員は転勤していった先で迷惑」「採用が決まったからと言ってすぐに子どもを妊娠することのないように」など）

2、うけた暴言・不適切な発言の例

- ・「顔をみただけで腹がたってくる」「ぶんなんぐってやろうか」
- ・「教員失格だ。辞めてしまえ」「この学校をでていけ」
- ・「評価制度がはじまるからオレの言うことを聞け」
- ・「こちらが言ったら普通の会社では下にはことわる権利はない」
- ・「〇〇という権利はあるが、使えるかは校長の判断だから」
- ・「僕（校長）は信長だから『鳴かぬなら殺してしまえホトトギス』だ。だから〇〇先生や△△先生たちには出て行ってもらった」
- ・「お前はここにいること自体おかしい」
- ・「（時間外労働は）ボランティアでやってください」
- ・「毎朝児童のことをするよりも、何よりも校長にあいさつにいかなきやいけない」

- ・「休職者は給与どろぼうだ」
- ・「新採は『はい』といつていればいいんだよ、でしゃばるんじゃない」
- ・「条件附期間なので命令に従え」
- ・「採用取り消すぞ」
- ・「臨時職員は能力がないから採用試験に合格できず、いつまでたっても臨時のまま」
- ・「講師のくせにえらそうなことを言うな」
- ・「教採を受けてもオレが落とす」
- ・「そんなに子ども（自分の子ども）に手がかかるなら、仕事をやめればいいのに」
- ・「子ども（妊娠）はめでたいことだけど、教員にとっては迷惑。今年は妊娠しないでほしい」
- ・「生休は長期休み以外とるな」
- ・「新任が組合に入るべきではない」
- ・「若いうちは滅私奉公だ」

※ こうした行為の結果、病気（通院・休職）・退職においてこまれた例が数多く報告されています。思い出したくないので書きたくない方も相当数ありました。